

## 文翔館での撮影をお考えのお客様へ

この度は文翔館を撮影場所としてご検討いただき、まことにありがとうございます。

当館は、大正時代の様式に復原した建物で、国の重要文化財「山形県旧県庁舎及び県会議事堂」に指定されております。注意事項を遵守して撮影をお願いいたします。また、文翔館は見学施設ですので、来館者の見学を優先して下さるようご理解とご協力をお願いいたします。

文翔館では撮影の内容に応じて、写真・ビデオ撮影届出書もしくは県政史緑地内・山形県郷土館内行為許可申請書を出していただいております。

※施設見学者の方による個人的な撮影には届出書・申請書は必要ありません。自由に撮影ができます。

※県政史緑地内・山形県郷土館内行為許可申請書を書いていただくのは、占有状態で撮影をする場合や、商業・営利目的の場合です。こちらは料金が発生いたします。

※貸館対象施設を長時間占有しての撮影は施設利用料金が発生いたします。また、会議室等を控室としてご利用になる場合は、空き状況を確認後、ご対応いたします。なお、これらの場合は別途手続きが必要になります。

※写真・ビデオ撮影届出書を提出いただくのは、文翔館で行う催しのポスターやチラシの写真撮影や観光パンフレット等山形をPRする内容のものです。こちらは無料で撮影ができます。

※管理上、不適切と判断した場合は、撮影をお断りいたします。

※コスプレ撮影は禁止です。また、服装の事前判断は致しませんので、管理上不適切と判断した場合は、撮影当日でも撮影をお断りいたします。

※当館の管理運営上、敷地内においてドローンを使用した撮影は禁止としています。

### ●文翔館の撮影時間

文翔館の外庭（県政史緑地内）での撮影は 9:00～16:30

文翔館の館内での撮影は 12:00～16:30

の時間帯をお願いいたします。1日で撮影を終えるようにしてください。文翔館は見学施設ですので見学のお客様が優先です。お客様の動線を塞ぐことのないようにいただき、本番等撮影でお客様が映らないよう配慮が必要な場合は誘導の方をつけてください。

### ●文翔館内の撮影禁止区域（主要な見学場所のため）

- ・正庁・バルコニー
- ・貴賓室 ・知事室
- ・県政の歩み（知事官房）

●文翔館内撮影時間帯設定区域（お客様唯一の動線のため）

- ・中央階段
- ・渡り廊下（議場ホール使用の際は撮影禁止）

こちらは 15:00～16:30 の間、短い時間の撮影が可能です。こちらも見学のお客様が優先です。お客様の動線を塞ぐことのないよう、必要な場合は誘導の方をつけて、撮影をお願いいたします。

●貸館による撮影禁止区域

当館はお客様に文翔館の部屋の貸出をしております。貸館中の部屋は撮影ができません。

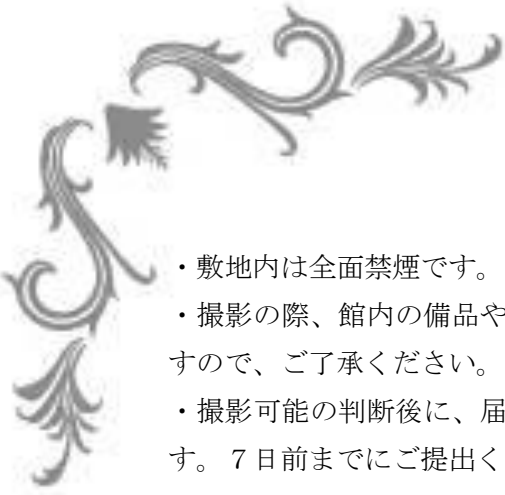

- ・第一会議室・第二会議室
- ・ギャラリー1～8
- ・議場ホール（議場ホールで催しがある場合は、同時に渡り廊下での撮影もできませんので、ご了承ください）

●撮影をお断りする場合

- ・連休中等見学のお客様にご迷惑をかけることが予想される場合
- ・貸館や自主事業で大きなイベントが入っている場合
- ・危険が予想される場所での撮影の場合
- ・建物を傷つける恐れがある撮影内容の場合  
等々、管理上不適当と判断した場合。

●撮影の際の注意事項

- ・館内の備品は（立て馬、カーテン、等全て）移動させずに撮影をしてください。
- ・撮影機材は全て養生の上ご使用ください。三脚の先にクッションをつける、または養生シートを敷く等。
- ・重さのある撮影機材等によっては床を傷める恐れがあるものもございますので、撮影機材は全てご報告ください。
- ・ライト等熱の発生する物は建物の表面を溶かす恐れがあるため、熱が建物に伝わらないよう養生してください。
- ・館内の電灯は文翔館内の決まりにより、点灯場所を決めておりますので、自由に点灯と消灯はできません。
- ・機材を使用するための電源はお貸しておりませんので、必要であればジェネレーター等をお考えください。
- ・撮影のために長時間通路を塞ぐことのないようお願いいたします。撮影時間以外には自由に見学のお客様が移動できるよう、誘導の方をつけていただくとスムーズに運びます。
- ・館内のドアを自由に開け閉めすることはできません。

- 
- 
- ・敷地内は全面禁煙です。
  - ・撮影の際、館内の備品や調度品等に破損があった場合は弁償していただくこととなりますので、ご了承ください。
  - ・撮影可能の判断後に、届け出もしくは県政史緑地内行為許可申請書を書いていただきます。7日前までにご提出ください。

●撮影をお考えの方に、事前にお知らせいただきたいこと（企画書の提出）

撮影の方には下記について記載した企画書を提出していただき、文翔館の管理上可能か否か検討いたします。検討後、ご連絡いたします。

①使用日時

※文翔館は貸館をしておりますので、日によっては使用できない場所がございますのでご注意ください。

②使用時間

③使用場所

④使用機材・機材配置場所（配置図）

⑤養生方法

⑥使用状況

※どのようなテーマ・内容の撮影を行うのかご説明ください。

⑦撮影スタッフ全ての人数

⑧駐車場利用台数



⑨動画かスチールか

⑩誘導をつけていただけるかどうか

●文翔館で撮影のための手順

- 1、企画書の提出
- 2、文翔館内で管理上可能な撮影か検討
- 3、検討結果を撮影希望者にご連絡
- 4、（撮影可能な場合）細かい調整
- 5、撮影本番

☆その他ご不明な点は、お問い合わせください。



山形県郷土館「文翔館」

Tel : 023-635-5500

Fax: 023-635-5501

E-mail : [bunshoukan@gakushubunka.jp](mailto:bunshoukan@gakushubunka.jp)